

Title	EUにおける科学技術政策の形成プロセス(科学技術政策の形成体制)
Author(s)	森, 政之; 竹野, 忠弘; 北野, 重人
Citation	年次学術大会講演要旨集, 18: 261-262
Issue Date	2003-11-07
Type	Conference Paper
Text version	publisher
URL	http://hdl.handle.net/10119/6873
Rights	本著作物は研究・技術計画学会の許可のもとに掲載するものです。This material is posted here with permission of the Japan Society for Science Policy and Research Management.
Description	一般論文

○森 政之, 竹野忠弘 (名古屋工大), 北野重人 (名古屋大)

各国で「知に基づく社会」、あるいは「知に基づく経済」に向けた社会・経済システムの転換が進められる中、社会、あるいは経済における科学技術の役割が重くなってきている。また、地球温暖化対策、感染症対策などのグローバル課題に対する科学技術の貢献への期待も高まっている。これらを背景として政策課題の多くが科学技術と関連して語られるに至っている。特に、日本、米国、英国、仏国などの科学技術先進国では、科学技術政策と産業政策、教育政策、雇用施策の境界が見えにくくなっている。欧州連合(EU)においても同様に、科学技術政策は、産業政策、地域政策、競争政策、エネルギー政策、教育政策などと影響を及ぼし合いながら政策形成が進められている。特に、2000年1月にピュスカン欧州委員(研究開発担当)がEuropean Research Area(ERA)を発表してからは、科学技術システムの改革は、産業政策、地域政策などに影響を及ぼしながら進められている。ERAは、科学技術に留まらない、より大きな社会システムの変革のドライビング・フォースとなっている。

このように、科学技術に留まらず社会システム全体に影響を及ぼすことを志向する、ERAを始めとするEUの科学技術政策は、その政策形成過程で、閣僚理事会、欧州議会、欧州委員会が対話を繰り返すことが特長となっている。政策形成までの作業文書や意思決定の手続きは公開されており、その政策形成プロセスの透明度は高い。もっともEUは15カ国(2004年からは25カ国)の間で意見調整を進めるため、透明度を高く維持できなければ、全ての加盟国から理解を得ることは不可能であろう。この政策形成の中で、政策形成をリードしている欧州委員会は、EUにおける中心的な研究開発プログラムであるフレームワーク計画(FP)の策定を通じ、中期的な科学技術政策の形成を実質的に行っている。ERAは、2000年1月の発表後、2000年3月に欧州理事会(リスボン開催)からの支持を得た。これにより、欧州委員会研究総局が研究開発投資に関連して産業政策、地域政策などについても積極的に発言することが可能となった。現在、研究総局は、主要科学分野(水素エネルギー、バイオ・テクノロジー、ナノ・テクノロジー)でテクノロジー・プラットフォームと呼ばれる、技術予測について意見交換の場を設置しつつある。このテクノロジー・プラットフォームの機能は、今後次第に明らかになるであろうが、英国におけるForesight活動と似通った機能を期待できるかもしれない。なお、欧州委員会自体は研究開発主体でなく、製品化を行うわけでもない。あくまで、科学技術システムの管理者としての役割を果たそうとしていると見られる。

それでは、EU加盟国は、EUレベルでの科学技術政策をどのように活用しようとしているのか幾つか事例を掲げて検証してみたい。例えば、英国は、FP6の策定過程で、欧州委員会に対し、e-ScienceやGrid-Computing関連の施策の重点化を求めている。このe-ScienceやGrid-Computingは、英国の科学技術政策の大きな柱であり、英国国内の政策とEUレベルでの政策の一貫性を求めていると考えることができよう。一方、仏国では、FP6への積極的参加や民間企業の研究開発投資拡大について、EUレベルでの政策と関連付けて国内の政策を説明している。このように、EU加盟国は、国内の政策とEUレベルでの政策の一貫性、あるいは調和を図りつつ、多面的に科学技術政策を展開しようとして試みていると見ることができる。

次に、EUにおける科学技術政策形成の方向性について見ると、今後、社会における科学技術の重みが更に増す中、ますます政策形成への市民の参加が促進されると予測される。今後、科学技術はますます重要な政策課題となっていく、政治の高いレベルからのコミットメントやエンドースメントを得るには、政策形成過程で市民社会からの支持を得ていることをアピールする必要性が高まるであろう。また、最先端のテクノロジーの社会へのインパクトの予測が困難であったり、代替エネルギーの選択が困難であったり、あるいは遺伝子操作をした食料の安全性確保と供給量拡大の間でジレンマが生じた場合など、不透明でリスクを伴う判断をしなければならない機会が増え、「市民社会の選択」がより重要な意味を持つことになるであろう。こうして、専門家としての科学者による判断から、市民社会による判断への移行が進むとも考えられる。

FP6編成過程においても、市民社会の代表たる欧州議会の意見が大きな意味を持ち、特に「食料の品質と安全性」、「健康のためのライフサイエンス」などの市民社会の差し迫った課題への強い志向が見られた。また、各国首脳で構成される欧州理事会の権限も高まっている。これらからは、行政の専門家たる欧州委員会（官僚組織）から政治や市民社会への権限の移行が進められている、と見ることもできるであろう。

グローバル化の進展により、科学技術は、今後、ますます重要な政治課題となるであろう。さらに、研究開発投資の拡大のためには、産業政策や地域政策など様々な分野の政策との調整・協力が不可欠となる。E R A・科学技術政策を柱に据えてのEUレベルでの社会システムの変革は、今後、一層進められるであろう。その場合、米国や日本と異なる、国レベル、EUレベルの政策の二層構造は、多様性を基とした補完のシステムとして、独自の科学技術政策の形成システムをもたらすであろうし、その透明性を確保した独自の政策形成プロセスは、科学技術と市民社会の乖離を防ぐ役割を果たすことを期待できる。